

荒川区立第一中学校 推薦基準について

I. この推薦基準は、荒川一中校長としての推薦であり、上級学校の推薦基準ではありません。

II. 推薦で合格したら他の高校などは一切受験(検)できません。

【推薦基準】

(1) 向上心

進路の目標が明確で、その目標に向かい努力する生徒であること。

(2) 学習意欲

学習態度が良好で、意欲を持って学習に取り組んでいること。

(3) 生活習慣

学校生活において、基本的な生活習慣が確立している生徒であること。

① 3年次の出席状況(欠席、遅刻、早退)が良好で、今後も時間を守り、けじめのある生活を送ることが期待できること。

けが・病気による入通院、不登校生徒のサポート校進学など、考慮する必要がある場合には推薦委員会で検討する。

② 3年次の生活において学校のきまりを守らず、指導に対しての改善がみられない者、触法行為をした者は推薦しない。

③ 上記①②については1, 2年次の状況も参考にする。

(4) 責任感

生徒会・行事・部活動・日常の学級活動などにおいて、熱心に進んで取り組んでいる生徒であること。

(5) その他

以上のことを、卒業まで継続できる生徒であること。

* 推薦可能生徒と決定されても、その後の生活において学校のきまりを守らず、指導に対しての改善がみられない者、触法行為をした者は、推薦を取り消す場合がある。

III. 推薦者を決定する流れ

本人・保護者が担任に申し出る→学年会で検討→推薦選考委員会で検討・確認

→職員会議→校長が最終的に判断する→「推薦願」の提出